

第2回口頭弁論報告(e-メール)

「NHK問題を考える奈良の会」MLの皆様
NHK問題全国連MLの皆様

奈良地裁で争われています「放送法遵守義務確認等請求事件」
の第2回口頭弁論が昨日1月24日15時～15時25分行われました。
傍聴者は57名、京都、兵庫、滋賀、堺からも来ていただきました。

弁論の様子はおよそ次のとおりです。

1. 裁判官が、被告NHKに請求原因の認否を求めましたが、
被告NHKは、訴状への答弁(請求棄却)と同じとし、
準備書面に反論しないと答えました。
2. 当方(原告)は補充準備書面を次回までに用意すると発言しました。
3. 当方原告代理人弁護士2名が意見陳述をしました。
陳述原稿を添付します。
4. 次回口頭弁論を3月23日(木)11時と決定。

弁論終了後、裁判報告会、学習講演会を県教育会館で開きました。
講師は浪本勝年さん(日本教育法学会理事・元立正大学教授)で
タイトルは

「今次奈良の裁判に期待すること―長年多数の教育裁判にかかわってきた体験を踏
まえて―」
でした。

今後の奈良の裁判を進めていくに際し、法廷内外のたたかい方などについて、
参考になるお話を聴かせていただきました。

世話人 齋藤 紀彦